

資料 1

(令和2年10月2日現在)

# 第2期三次市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

(素案)



令和2（2020）年●月 策定

広島県三次市

# 目次

## 第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨	1
2. 総合戦略の対象期間	2
3. 施策検証と改善の枠組み	2
4. 総合戦略と第2次三次市総合計画等との関係性	3
5. 第1期総合戦略の総括	4
6. 基本方針と基本目標	5
7. 基本目標とSDGs	6
8. 基本目標・施策の体系	7

## 第2章 基本目標と施策

基本目標1	8
基本目標2	16
基本目標3	28
基本目標4	33

## 参考資料

用語解説	44
基本目標・施策の方向性とSDGs	45

# 第1章 基本的な考え方

## 1. 策定の趣旨

日本の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入っています。人口減少・少子高齢化は、担い手不足や市場の縮小など経済への影響とともに、集落や地域の活力及び利便性の低下など、暮らしに様々な影響を及ぼします。

国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として「地方創生」を掲げ、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めました。

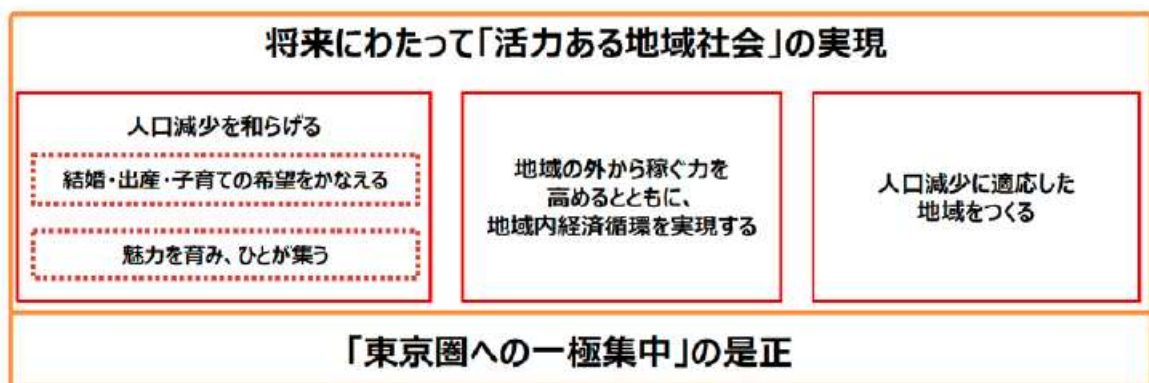
三次市においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、平成27年10月に、第1期となる三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、まち・ひと・しごとの創生に係る施策を重点化して戦略的に進め、「地方創生」に向けた諸施策に取り組んできました。

国において第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定（令和元年12月）されたことから、三次市においても「地方創生」の更なる深化、社会的変化を意識した新たな展開を図るため、第2期となる総合戦略を策定しました。

新型コロナウイルス感染症が流行する中で、テレワークなどを含めた新しい生活様式が示され、社会は大きな転換期を迎えています。先行きを見通すことが難しい社会においても、市民の生命と心豊かな暮らしを守り、古い歴史、長い伝統、豊かな自然により培われてきた地域の魅力を市民との協働によりさらに高め、誰もが誇りと希望が持てる、活力のある持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

三次市の地理的優位性を活かし、広域圏における拠点性の維持・向上を図り、近隣市町とも連携を深めながら、新しい時代に対応した新しい三次づくりに前進します。

（参考）国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている地方創生のめざすべき将来



(参考) 国のまち・ひと・しごと創生基本方針2020に掲げられている「地方創生」の政策の方向

- 新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、また、デジタル化の遅れなども顕在化している。
- このため、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化する。



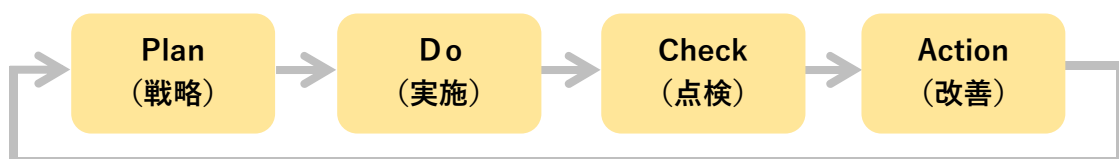
## 2. 総合戦略の対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。必要な場合は、対象期間途中の見直しや対象期間の延長をします。

## 3. 施策検証と改善の枠組み

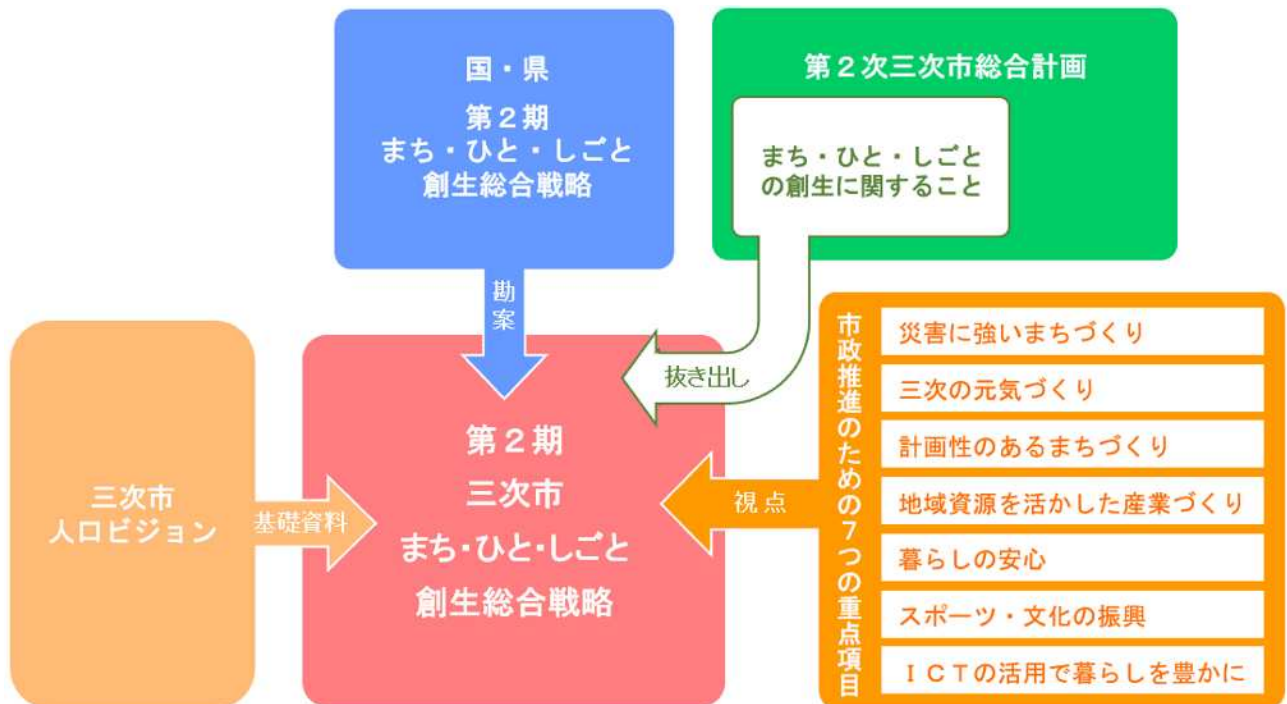
第2期総合戦略では、基本目標ごとに5年後に実現すべき成果に係る数値目標を設定します。また、基本施策ごとに、施策効果を客観的に検証できる指標(KPI:重要業績評価指標)を設定します。

第1期総合戦略と同様に、三次市がすでに取り組んでいる行政評価の仕組みを活用して、PDCAサイクルによる効果の検証と改善を進めていきます。



## 4. 総合戦略と第2次三次市総合計画等との関係性

第2期総合戦略は、人口に関する現状把握と分析を行い、めざす将来の方向性や展望を明らかにするために策定する三次市人口ビジョンを踏まえ、第2次三次市総合計画に掲げた施策や目標のうち、「まち・ひと・しごとの創生」に係る施策や目標について、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略も勘案し、また三次市政を推進するにあたっての基本的な考え方である「市政推進のための7つの重点項目」も盛り込むこととしました。



## 5. 第1期総合戦略の総括

平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5年間を対象期間とし、「三次に住む私たちが、誇りを持って住み続け、離れてもまた帰ってくる、そんな三次で暮らしたい人が集まってくるまち」をめざし、3つの基本目標と8つの基本施策に取り組み、掲げたKPIの75.9%が目標達成に向け進捗中となりました。

数値目標の一つとしていた0歳から4歳の人口（令和元年2,160人）の確保は、目標値を5年間のうちで達成できた年度はなく、出生数の確保という人口への好効果を第1期の期間中に作り出すことはできませんでした。しかし、転出者超過についてはその状況が縮小する兆しが見えつつあります。

KPIの内訳としては、基本目標2と基本目標3では目標達成に向けて進捗している割合が、それぞれ81.8%と100%になったものの、基本目標1では37.5%という結果になり、「しごとの創生」については、達成率が低い結果となりました。

第1期の取組を踏まえ、成果と課題について評価をし、完了した取組や見直しが必要な取組以外は引き継いで継続を力にするとともに、「しごと」起点のアプローチを大切にしながらも、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、三次市にまち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく取組を進めます。

（第1期総合戦略の基本目標と基本施策）

基本目標	基本施策
<b>（しごとの創生）</b> 1. 豊かな地域資源とネットワークを活用した仕事づくり	①農林畜産業の振興
	②商工業の振興
	③観光・交流の推進
<b>（ひとの創生）</b> 2. 日本一の子育て支援、女性活躍促進と定住対策の推進	①日本一の子育て支援
	②女性の活躍の促進
	③定住対策の推進
<b>（まちの創生）</b> 3. 地域の価値の再発見と創造、拠点性の確保・発展	①地域の価値再発見と暮らしの仕組みづくり
	②広域の中の拠点性の確保、発展と連携

## 6. 基本方針と基本目標

### (1) 基本方針

<めざすまちの姿>

**しあわせを実感しながら、住み続けたいまち**

～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～

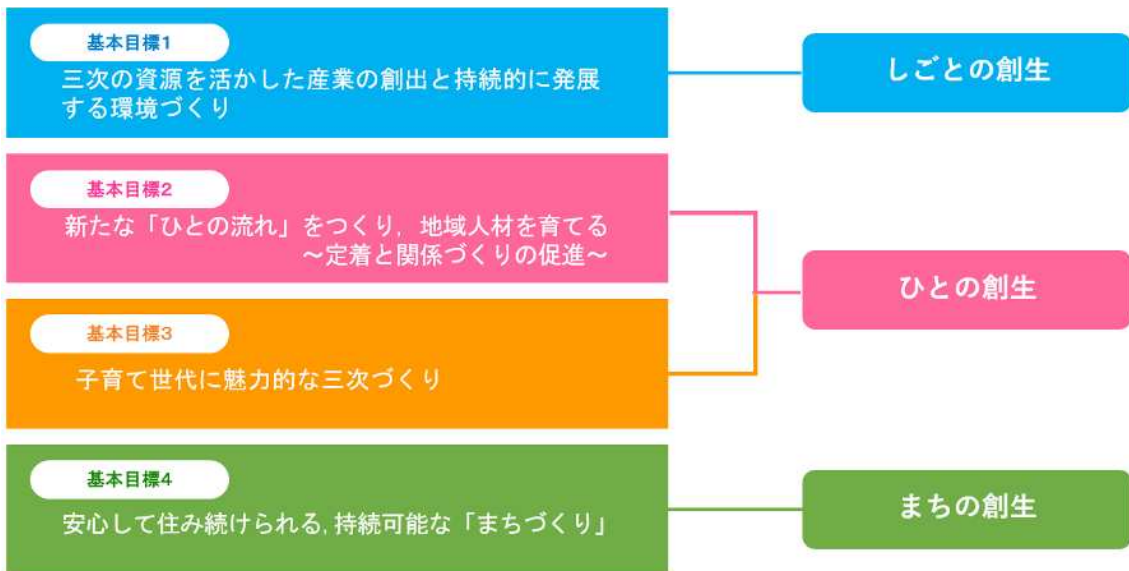
<第2次三次市総合計画より>

<戦略の方向性>

**一人ひとりの希望を応援し、未来への夢を支える活力ある地域づくり**

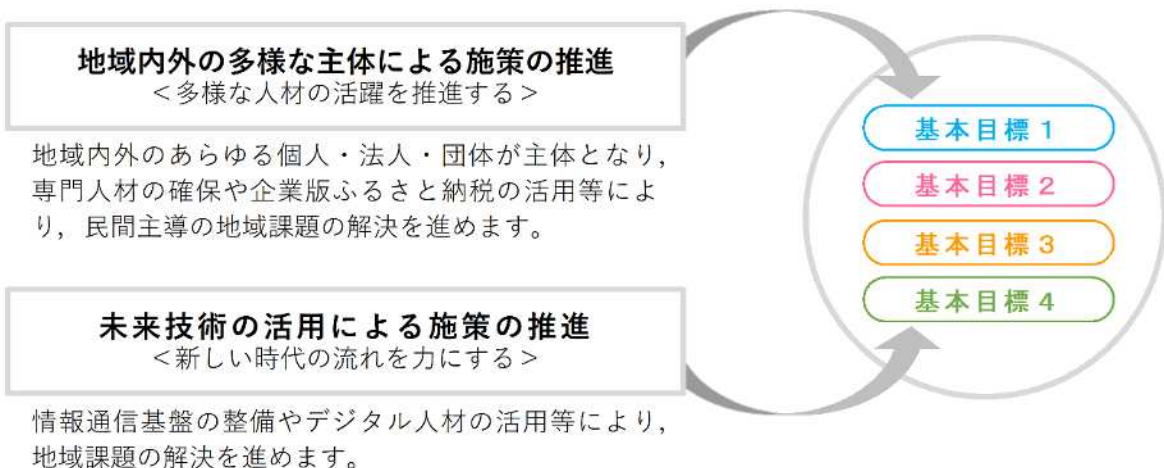
**田園都市 × デジタル ～ つながるみよし**

### (2) 基本目標



### (3) 施策共通手段

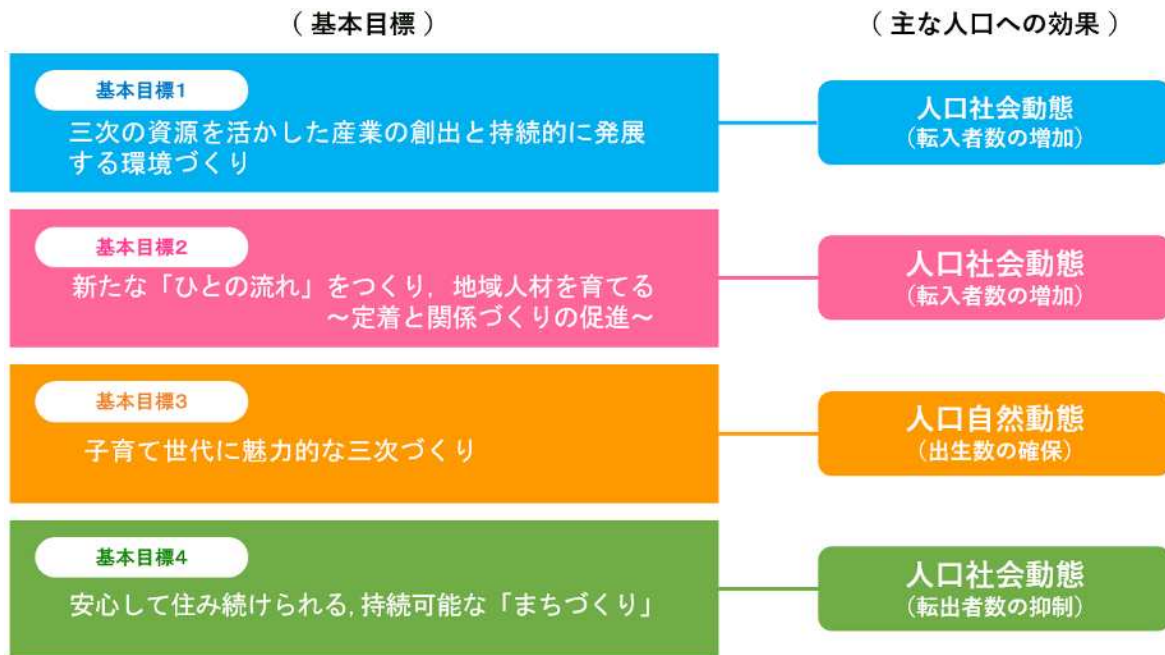
各基本目標の施策を実施するうえでの共通手段とし、次の2つを設定して取組を進めていきます。



#### (4) 人口への効果

三次市人口ビジョンでは、人口の将来展望として、令和 42 (2060) 年においても、人口構成バランス（年少人口・生産年齢人口・高齢者人口）が保たれたまちであることを理想の姿としています。市民が安心して暮らし働き、子どもを育てられるよう、持続可能な地域社会を構築していくため、まず、近い将来である令和 12 (2030) 年に人口 5 万人堅持をめざします。

三次市は、平成 29 年に「子どもの未来応援宣言」をし、ネウボラみよしを軸とした妊娠・出産・子育て支援に取り組んでいます。それぞれの基本目標に取り組むことで、まち・ひと・しごとの好循環をおこし、特に年少人口と女性人口に重点を置き、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかる効果の発現を追求します。



## 7. 基本目標とSDGs

SDGs は、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて定められた、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称です。令和 12 (2030) 年までの国際社会共通の取組目標のことで、17 の目標 (ゴール) と 169 のターゲットで構成されています。

総合戦略の各基本目標に関する取組は、SDGs への効果も意識しながら進めていきます。





## 8. 基本目標・施策の体系



## 第2章 基本目標と施策

### 基本目標1

#### 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり

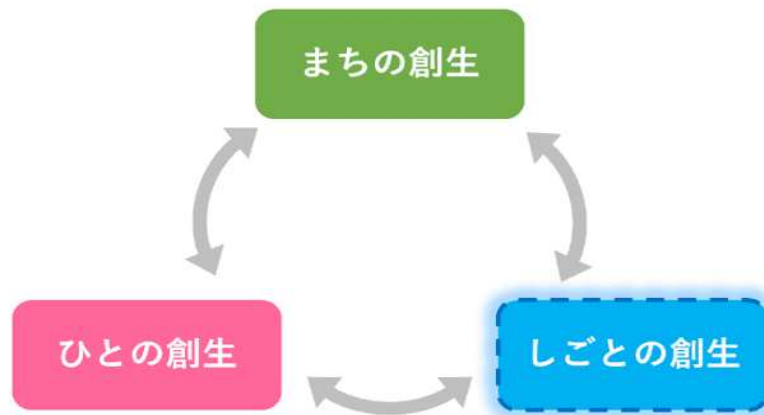
##### 現状と課題

- ◆ 人口減少の進行により、生産年齢人口の減少や需要の減少による消費などあらゆる市場の縮小、企業の撤退、店舗の閉店、廃業などが危惧されます。
- ◆ 三次市の持つ地域資源を活用して中国地方の中央に位置する交通の要衝（十字路）である地理的特性を活かし、新しい産業の創出と今ある産業の発展を進めていくことが必要です。
- ◆ 「しごと」については、新たな起業や魅力ある企業の誘致、既存産業の生産性向上や商品のブランド化、後継者を含めた人材の確保などが課題となっています。
- ◆ 三次市の基幹産業である農業の持続可能性を高めることは、食料自給の向上、地産地消による域内経済循環、農地保全による美しい自然・景観づくり、防災の推進などにもつながる重要な取組です。
- ◆ 少子化は「働き方」と深い関わりがあるとされており、就労者の確保を含めて働きやすさと暮らしやすさの両面からの環境づくりが必要です。
- ◆ 地域経済については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新しい生活様式に対応するために、三次市の魅力を踏まえ、どう変化を加えていくべきなのか考える必要があります。

##### 数値目標

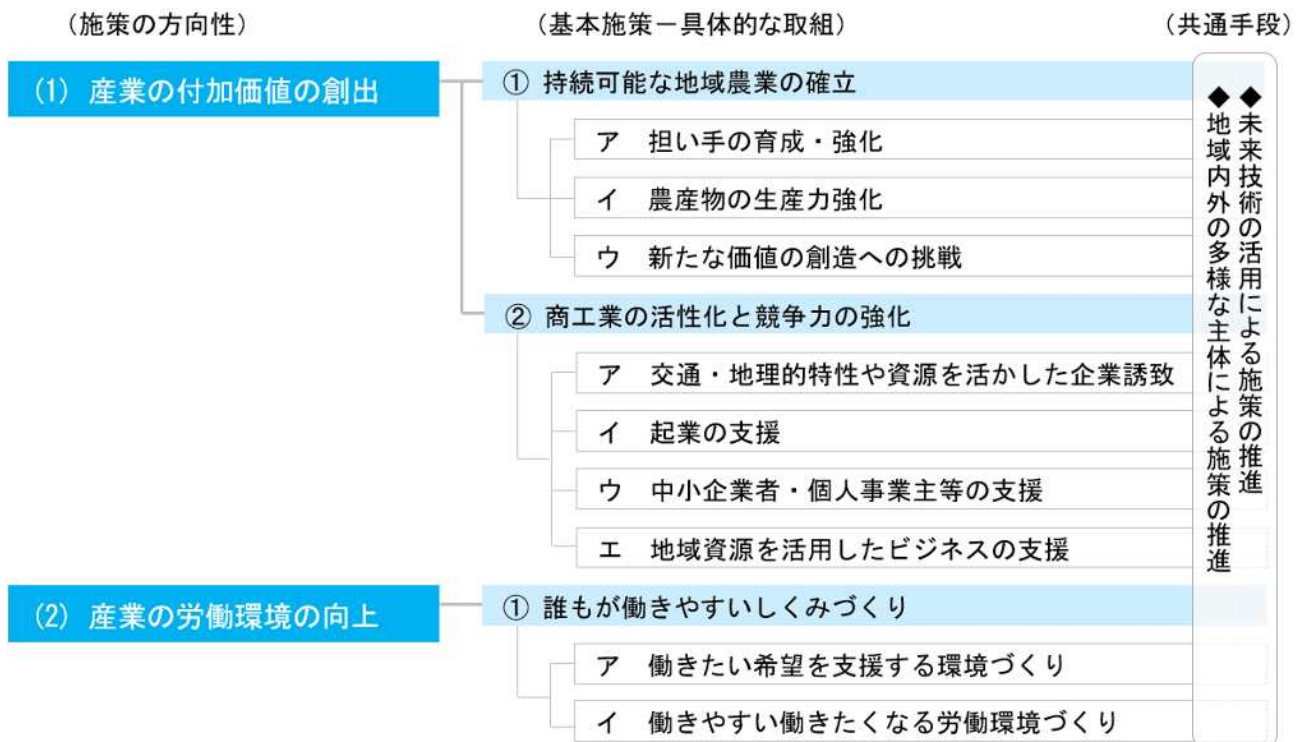
数値目標名	基準値（R1）	目標値（R6）
市内総生産額 （就業者一人あたり）	<u>646万4,000</u> 円（H29）	<u>656万2,000</u> 円（R4）
市町民家計可処分所得 （人口一人あたり）	<u>226万9,000</u> 円（H29）	現状値維持（R4）





しごとの創生

地域における魅力ある多様な就業の機会を創出する



# 施策の方向性 (1) 産業の付加価値の創出

## 基本施策①

## 持続可能な地域農業の確立

田園回帰志向が高まる中、新規就農者を中心とした担い手の育成・確保や、認定農業者など中山間地域の農業・農村を支える担い手の育成に向けた取組を推進します。

また、ICT（情報通信技術）を活用し、省力化・軽労化・効率化や技術の継承などの新たな農業の展開を図ります。

さらに、地域資源を活かし、農産物等多様な産業発展の可能性への挑戦や観光と一体化した農業の展開を図ります。

## 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
認定新規就農者数（累計）	18人	33人
振興作物（重点品目）の作付面積	92.2ha	令和3年度からの第2期農業振興プランの中で設定

## 具体的な取組

### ア 担い手の育成・強化

取組（概要）
<p><b>■ 新規就農者等担い手の育成，確保の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後継者受入希望者と新規就農者のマッチングや、農地や施設、栽培技術などの経営継承の仕組みを構築し、新規就農者の経営安定に向けた支援を充実します。</li> <li>○ 地域おこし協力隊の制度（農業研修）を活用し、研修機関（JAアグリみよし）、先進農家、関係機関による、就農から安定した経営までの一貫したサポートにより、定住に結びつく次世代の担い手の育成に取り組めます。</li> </ul>

#### 具体的な取組（例）

- 農業の担い手に対する取組（担い手育成・強化事業など）
- 地域おこし協力隊事業

### イ 農産物の生産力強化

取組（概要）
<p><b>■ 儲かる農業経営モデルの実践</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 振興作物の作付け拡大や、一定の販路が確立され消費者ニーズの高い作物を重点品目とし、経営モデルを構築するなど、収益性の高い農産物の生産振興を図ります。</li> </ul>
<p><b>■ ICTを活用した新しい農業モデルの構築（デジタル×農業）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用した農業の省力化・低コスト化の取組（スマート農業）により、次世代につながる中山間地域における新しい農業の確立を図ります。</li> </ul>

#### 具体的な取組（例）

- 農産物・畜産物の生産性を高める取組（農畜産物の生産力強化事業など）
- スマート農業を推進する取組（スマート農業モデル事業など）

### ウ 新たな価値の創造への挑戦

取組（概要）
<b>■ 将来的に発展する可能性への挑戦</b>
○ 薬用作物などの栽培や、中山間地域における海水魚等養殖研究など、多様な産業発展の可能性に挑戦します。
○ 三次産農産物などを活かした6次産品の新規開発及び販路拡大を支援し、ブランド力の強化に取り組めます。
<b>■ 観光と一体化した農業への挑戦</b>
○ 観光拠点エリアである酒屋地区に、観光客、生産者、市民、企業が魅力（おもしろさ・たのしさ・おいしさ）を感じる農業と、関連する各種施設や滞在型観光などを可能とする拠点の形成を進めます。

#### 具体的な取組（例）

- 薬用作物等試験栽培・研究事業
- 海水魚等養殖研究事業
- （仮称）みよしアグリパーク整備事業

起業支援や中小企業者などへの支援による商工業の活性化と、経営者の高齢化が進む中での後継者確保による持続可能性の追求、地域産業の更なるブランド化やイノベーションの推進などによる競争力強化に取り組みます。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
サテライトオフィス誘致企業数（累計）	0件	3件
起業件数	8件	10件

### 具体的な取組

#### ア 交通・地理的特性や資源を活かした企業誘致

取組（概要）
<p>■ <b>新たな企業・産業の誘致</b></p> <p>○ <u>中国地方の中央に位置する交通の要衝（十字路）である地理的特性を活かした企業の誘致や、情報通信網を活用するIT企業、中山間地域で新しいサービスを始めようとする企業の誘致により、新しい価値や雇用を生み出します。</u></p> <p>○ 都市部から離れたところでのテレワークに対応するため、三次市の特徴である情報通信網や、空き家や使用されていない公共施設を活用するなどし、サテライトオフィスなどの誘致とその環境づくりを進めます。</p>

#### 具体的な取組（例）

- 企業誘致推進事業、工場等設置奨励事業

#### イ 起業の支援

取組（概要）
<p>■ <b>連携による起業支援</b></p> <p>○ 起業セミナーや個別相談・アドバイスなどにより、起業<u>希望者</u>を支え、起業を増やすことで商工業の活性化を進めます。</p>

#### 具体的な取組（例）

- 起業支援事業
- 女性活躍推進プラットフォーム事業
- 経済を活性化する取組（みよし産業応援事業など）

## ウ 中小企業者・個人事業主等の支援

取組（概要）
<b>■ 生産性向上の支援</b>
○ ICTの導入や販路拡大などの事業者支援に取り組むとともに、事業承継のサポート体制の構築と支援策を実施します。
<b>■ イノベーションの推進</b>
○ 産業間連携・産官学連携や外部人材の活用と地域資源を活かした新たなものづくりや販売戦略づくりに取り組み、商品などの付加価値の創出を図ります。
○ Webなどを活用し、市内外の人への情報発信力を高めることで、地域経済の活性化を図ります。
○ <u>地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値を、所得分配と消費・投資支出により再び地域内企業に還流する</u> 域内経済循環にも取り組み、社会情勢に影響されにくい、安定的な地域経済づくりを進めます。
<b>■ 商店街の支援</b>
○ 商店街の空き店舗を活用した新規出店、「地域の食材」や「歴史、伝統・文化、景観」などを活かした特色ある商店街づくりを支援し、商店街の賑わい再生を進めます。

### 具体的な取組（例）

- 経済を活性化する取組（みよし産業応援事業など）
- 三次町歴史的地区環境整備事業

## エ 地域資源を活用したビジネスの支援

取組（概要）
<b>■ 地域に活力をもたらす主体の支援</b>
○ 地域に密着し地域課題の解決をするビジネスは、地域住民の雇用と暮らしの安心を生み、高齢者の活躍の場づくり、域内経済循環や地域活性化につながるため、地域運営組織が行う集落生活圏を形成する取組などに対し、支援を検討します。

### 具体的な取組（例）

- 元気な地域創造施設整備支援事業
- 地域活性化ビジネスを支援する取組

## 施策の方向性 (2) 産業の労働環境の向上

### 基本施策①

### 誰もが働きやすいしくみづくり

高齢者、障害のある人、若者、子育て世代、外国人など、男女を問わず、誰もが安心して継続的に働くことができるように、関係機関と連携してマッチング支援や働きやすい労働環境の形成に取り組みます。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
就職マッチング件数（累計）	5件	30件
女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」会員数	254人	400人

### 具体的な取組

#### ア 働きたい希望を支援する環境づくり

取組（概要）
<b>■ マッチングの推進</b>
○ 市内の学校に通う生徒へのキャリア教育、就職希望者への就職相談会の開催、市内事業者の情報提供や就労ニーズの把握をするなど、マッチング支援を進めます。
○ <u>働くうえで必要な技術や資格</u> を身に付けるための職業訓練の取組を進め、 <u>市内での就職を支援します。</u>
<b>■ 人材確保の推進と三次市ファンづくり</b>
○ 企業・大学などと連携してインターンシップの機会を提供することにより、市内企業などへの就職を促進し、三次市で働く人を育成・確保する取組を進めます。
○ 三次市への関心を高めるため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を強化し、三次市の定住対策のターゲットである若い女性やふるさとサポーターに旬な情報を提供するなど、三次市のファンづくりを促進します。

#### 具体的な取組（例）

- 就業につながる情報提供・職業訓練・マッチングの取組（高校生キャリア育成事業、職業訓練委託事業など）
- インターンシップを推進する取組
- ふるさとサポーター事業



## イ 働きやすい働きたくなる労働環境づくり

### 取組（概要）

#### ■ 職場環境向上のための支援

- 誰もが多様なライフスタイルや希望に応じた柔軟な働き方ができるよう、関係機関と連携して企業・法人に対して啓発・支援をします。
- 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を核とし、ライフステージに合わせた女性の多様な選択や挑戦を支援する取組を継続して実施するとともに、支援内容の充実を図り、女性の起業・就業応援の取組を進めます。

#### ■ 新しい生活様式に対応した働き方への対応

- 誰もが情報通信網を活かしてテレワークができる、時間や場所にとらわれない柔軟な労働環境づくりを支援します。
- 市役所での様々な手続きなどにおいて、印鑑使用廃止などを含めたペーパーレス化やキャッシュレス化を進めます。

### 具体的な取組（例）

- 女性活躍推進プラットフォーム事業
- 国・県の各種登録及び支援制度の啓発（女性活躍推進企業認定〔厚生労働省〕、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度など）

## 基本目標 2

# 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる ～定着と関係づくりの促進～

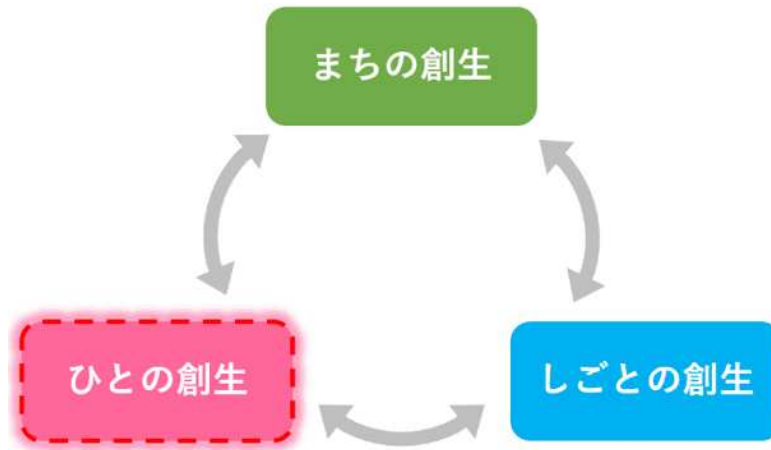
### 現状と課題

- ◆ 全国的に都市部への人口集中の傾向は続いており、三次市においても、多くの若者が進学、就職を機に、広島市、中国5県そして三大都市圏などに転出しています。
- ◆ 全国に1,700を超える自治体がある中で、三次市の観光や文化、みよし暮らしの魅力発信とアピールをし、「三次市(みよし)」の認知度を向上することが必要です。また、市外への情報発信は、住んでいる市民がまちの魅力を再認識することにもつながります。
- ◆ 都市部に住む人の田園回帰志向は、感染症リスク回避の観点からも高まっています。地方とつながりを築きたい、住みたい希望を支援し、新しい人の流れをつくるのが重要です。
- ◆ 移住希望者が、移住するまではもちろん、移住した後もずっと暮らし続けるためには、その地域に住んでいる人のUターンコール、温かい受け入れや多様な活躍を応援する継続的なサポートが必要です。
- ◆ 長い歴史の中で培われた豊かな自然、伝統、文化、スポーツ、産業などの魅力ある資源と、「中国地方の中央」に位置し「2本の高速道路の結節点」である地理的特性、昼間人口が常住人口よりも多いという特徴をしっかりと活かし、ひとの流れや新たなつながりの創出、地域人材育成が必要です。
- ◆ “ツナガリ”人口を拡大するためには、長期的な視野に立ち、子どもたちが地域を学び、地域への誇りと愛着心を育むことが重要になります。また、子どもの教育環境は、若い世代の定住・移住、企業立地の重要な要素の一つとされています。

### 数値目標

数値目標名	基準値 (R1)	目標値 (R6)
人口社会増減	▲157人	263人
<u>観光消費額</u>	<u>65億4,304万8,000円</u>	令和3年度からの観光 <u>戦略</u> (仮称)の中で設定





ひとの創生

地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保する

(施策の方向性)

(基本施策—具体的な取組)

(共通手段)

(1) みよし暮らしの推進

① 「一生住み続けたい！住んでみたい！  
帰って来たい！」定住対策の推進

ア 魅力発信と移住支援

イ 地域の中間支援機能の強化

② コミュニティの充実、再生の推進

ア 誰もが生きがいをもち生活できる環境の提供

(2) “ツナガリ人口”の拡大

① 市外在住者と市民との関係性の構築

ア 「ウチ」と「ソト」とのつながりの創出

イ 「ウチ」と「ソト」との国際交流の推進

② 戦略的な観光の推進

ア 連携による稼げる観光の推進

イ 稼げる観光基盤の整備

(3) 三次プライド(誇り)の醸成

① 三次学の推進

ア 地域資源を活用した学びの推進による  
人材育成

イ 国際交流による三次市の魅力再発見

② 学校教育の充実

ア 一人ひとりの個の力を伸ばす教育の推進と  
学びの支援

◆◆ 未来技術の活用による施策の推進  
◆ 地域内外の多様な主体による施策の推進

基本施策①

「一生住み続けたい！住んでみたい！帰って来たい！」  
定住対策の推進

三次市の地域資源を積極的に発信することにより、「暮らし」「住まい」「しごと」「子育て」などの魅力をアピールするとともに、三次市を「選んでもらう・つなぐ・住み続けてもらう」支援することにより、多様なみよし暮らしを応援します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
空き家情報バンク制度成約件数	6件	10件
市の支援策を活用してUターンした女性の割合	10.3%	20.0%

具体的な取組

ア 魅力発信と移住支援

取組（概要）
<p>■ 魅力ある情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 20～34歳の世代層の女性をメインターゲットとして、三次の魅力の発信・拡散のための定住ポータルサイトの構築及び活用により、情報のプラットフォーム化を推進します。</li> <li>○ 特に、三次市から県外への転出先として多い都市在住者に、三次市の魅力を伝え、女性が三次市で実現できるライフスタイルの提案をします。</li> <li>○ <u>女性が集える地域版プラットフォーム、関係人口拡大など定住対策推進事業により、移住者増に取り組みます。</u></li> </ul>
<p>■ しごとづくりと連動した「職」の支援充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「住」に対する支援とともに、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を核とした、女性の起業に関する相談会やセミナーなど、女性の起業・就業支援やその他就労促進支援により、三次の地で自分らしく「住み」「働く」ことができるよう、移住希望の後押しになる効果的な「職」への支援策を充実します。</li> </ul>

具体的な取組（例）

- 定住対策推進事業
- 広報を戦略的に進める取組（広報戦略推進事業など）
- 空き家情報バンク制度
- 地域おこし協力隊事業
- 女性活躍推進プラットフォーム事業

## イ 地域の中間支援機能の強化

取組（概要）
<b>■ まちづくりサポートの推進</b>
○ 移住者の窓口となる集落支援員や住民自治組織が、まちづくりコーディネーターを中心としたまちづくりサポートセンターと連携して、それぞれの地域でそれぞれの魅力を発信するとともに、移住者への実効性の高い中間支援ができるように機能強化を図ります。

### 具体的な取組（例）

- まちづくりサポートセンター強化の取組
- 集落支援員事業

## 基本施策②

## コミュニティの充実，再生の推進

担い手の増加により地域コミュニティが充実，再生し，市民が抱える地域の課題が解決されるよう，若者，女性，高齢者など地域に住む誰もが地域で活躍できる環境整備，人と人とのつながり合いや助け合いの精神を活かした自治活動の活性化支援をします。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
まちづくりに参加している人の割合	54.0%（H29）	70.0%
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	小6：78.9% 中3：68.1%	小6：80.0%以上 中3：70.0%以上

### 具体的な取組

#### ア 誰もが生きがいを持ち生活できる環境の提供

取組（概要）
<b>■ 誰もが地域で集える，活躍の場づくり</b>
○ 市民の相互理解と地域の活性化につなげるため，高齢者を含め地域の誰もが集える場や若者，女性の集える場など様々な形態の場など，多様な力がつながる機会を創出できるよう，地域と一緒に取り組みます。
<b>■ 住民自治活動への参加と自治会への加入促進</b>
○ まちづくりコーディネーターによる，住民自治組織への具体的な定住対策の提案及び実践支援をします。また，住民自治活動への参加や自治会（常会）への加入促進対策をし，住民自治組織による地域活性化を支援します。

### 具体的な取組（例）

- 地域活性化を支援する取組（ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業，地域人材育成・派遣事業など）
- みよしアントレーヌ出張教室

基本施策①

市外在住者と市民との関係性の構築

市民（定住人口）の内なる力を引き出し、関係人口など外からの力による新たな可能性を取り込み、さらに内と外とのつながりの構築を支援することで、多様な“ツナガリ人口”の活躍による地域活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
ふるさとサポーター登録者数 （累計）	809人	2,000人以上
ふるさと納税件数	4,296件	5,000件以上

具体的な取組

ア 「ウチ」と「ソト」とのつながりの創出

取組（概要）
<p>■ 情報発信の強化とつながる場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市部への情報発信の強化や、市内企業に勤務する市外居住者へのアプローチによる新たなふるさとサポーターの獲得と、既登録者への三次市の旬な情報提供、サポーター同士がつながる場などを提供します。</li> <li>○ 市外で暮らしながら三次市を応援してくれる関係人口を拡大するとともに、空き家などを利活用して、関係人口が三次市に滞在して市民とつながることができる拠点を整備します。</li> </ul>
<p>■ 大学等進学のための奨学金制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習の意欲がありながら経済的理由により大学などへの進学が困難な学生に対し、奨学金の貸付や給付をします。貸付奨学金は返還金免除の要件として、学校卒業後に市内での居住を求めることで、市外に進学した若者のUターン促進につなげます。</li> </ul>
<p>■ 自然を活かした体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市部に住む人は、豊かな自然などの地域資源に触れることで農山村への理解を深め、三次市の関係人口となり得ることから、市内で実施されている農山村体験・交流活動の支援を進めます。</li> <li>○ 農山村に滞在したい又は暮らしたい人が、農家民泊などを利用し、お試し三次暮らし体験をすることができるよう、支援を進めます。</li> </ul>

#### 取組（概要）

##### ■ 人材確保の推進と三次市ファンづくり【再掲】

- 企業・大学などと連携してインターンシップの機会を提供することにより、市内企業などへの就職を促進し、三次市で働く人を育成・確保する取組を進めます。
- 三次市への関心を高めるため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を強化し、三次市の定住対策のターゲットである若い女性やふるさとサポーターに旬な情報を提供するなど、三次市のファンづくりを促進します。

#### 具体的な取組（例）

- ふるさとサポーター事業 ●広報を戦略的に進める取組（広報戦略推進事業など）
- 地域活性化を支援する取組（ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業など）
- 教育奨学基金制度
- 三次市の自然や農業などを体験する機会を作る取組（みよし田舎ツーリズム、みよし暮らし推進事業など）
- インターンシップを推進する取組

#### イ 「ウチ」と「ソト」との国際交流の推進

#### 取組（概要）

##### ■ 国際的な視野で発想し、多彩なフィールドで活躍できる人材育成

- 関係機関と連携して、海外の人と地域を結び付け、市内につながる場を広げるなど、国際感覚豊かな人づくりと地域の活性化を図ります。

#### 具体的な取組（例）

- 地域活性化を支援する取組（ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業、集落支援員事業、地域おこし協力隊事業など）

今ある自然、歴史、伝統、文化、スポーツ、産業などの豊富な観光資源を再認識し、関係機関との連携により三次市の魅力をさらに磨き、酒屋地区を基点に市内の各観光地を結ぶことで回遊性を高めます。

観光滞在地としての知名度を上げ、ひと（交流人口）の流れをしごと（地域経済）の流れにつなげる好循環を生み出す、稼げる観光を推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
宿泊者数	17万9,830人	令和3年度からの観光戦略（仮称）の中で設定
三次市を訪問した観光客の満足度	51.3%	令和3年度からの観光戦略（仮称）の中で設定

### 具体的な取組

#### ア 連携による稼げる観光の推進

取組（概要）
<p>■ 三次版DMOの組織強化と連携</p> <p>○ 三次版DMOである（一社）みよし観光まちづくり機構が中心的な担い手となり、関係者との合意形成、継続的なデータの収集、それに基づく戦略の策定やプロモーションの実施などの活動に積極的に取り組めるよう、組織の強化を支援します。</p>
<p>■ 市場調査・ビッグデータの活用などのデータ連携（デジタル×観光）</p> <p>○ 市内に設置している HIROSHIMA FREE Wi-Fi のアクセスポイントの動態調査や、立ち寄りポイントでのデジタルスタンプ取得状況調査などで得られる情報により、個人観光客の動向を把握し、計画・戦略やアクションプランなどの基礎資料として活用します。</p>
<p>■ 県・近隣市町と関係機関との連携</p> <p>○ 県備北エリアを舞台に実施している観光広域連携を、宿泊や公共交通などの関係機関との連携も深めて発展させ、広域的な視野での新たな観光コンテンツの開発と情報発信により、国内観光客・外国人観光客の誘客と滞在時間の延伸、観光宿泊客の増加に取り組みます。</p>

#### 具体的な取組（例）

●三次版DMO事業

●近隣市町との連携による観光推進の取組



## イ 稼げる観光基盤の整備

取組（概要）
<b>■ 三次町歴史的地区の環境整備</b>
○ 湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）をはじめとした集客施設から地区内への周遊を促進するため、旧尾関山駅周辺の鉄道資産の活用など新たな周遊スポットの整備、空き家改修やイベント実施、各種ソフト施策を官民が一体となって展開することで、地区全体の集客力の向上を図り、三次市来訪者の滞在時間の延伸と観光消費額の増加を促進します。
○ 小公園（広場）等整備や家屋修景補助をすることで、景観維持により街の魅力向上や商店街の活性化を図ります。
<b>■ 観光と一体化した農業への挑戦【再掲】</b>
○ 観光拠点エリアである酒屋地区に、観光客、生産者、市民、企業が魅力（おもしろさ・たのしさ・おいしさ）を感じる農業と、関連する各種施設や滞在型観光などを可能とする拠点の形成を進めます。

### 具体的な取組（例）

- 三次地区にぎわい創出事業
- 旧尾関山駅周辺整備事業
- 三次町歴史的地区環境整備事業
- （仮称）みよしアグリパーク整備事業

基本施策①

三次学の推進

三次市で学び、三次市を学ぶことは、学校を卒業して社会人になっても「三次市に住み続けたい」と思う子どもを育てること、また、三次市をいったん離れたとしても、ふるさを思い続け、「三次市に帰って来たい」と思う人材を育てることにつながります。高齢者をはじめとした地域の力を中心に、地域、家庭、学校が連携し、長期的な視野を持って、子どもたちがふるさとと関わり学ぶ取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
ふるさに愛着がある児童・生徒の割合	小5：88.4% 中2：85.6%	小5：90.0%以上 中2：90.0%以上
地域でスポーツ活動に参加している児童の割合	33.5%	40.0%以上

具体的な取組

ア 地域資源を活用した学びの推進による人材育成

取組（概要）
<p>■ 地域・家庭・学校の連携によるふるさと教育の推進</p> <p>○ 地域・家庭・学校が連携し、教育資源を活用した郷土学習や地域学習に取り組むとともに、地域の施設を活かし、高齢者など地域の人々の力を借りて体験学習に取り組み、ふるさとへの誇りと愛する心を持ち、様々な課題解決に取り組むことのできる、三次市の将来を担う人材を育成します。</p>
<p>■ スポーツ・文化を通じた人材育成と歴史・伝統文化の継承</p> <p>○ オリンピック事前合宿や聖火リレーの実施、プロスポーツ観戦や芸術文化作品の鑑賞、トップアスリートや芸術家による指導、交流機会の創出により、スポーツ・芸術文化への関心を高め、「プロ選手になりたい」といった、子どもたちの夢を応援します。</p> <p>○ 地域でのスポーツ・文化活動、祭りや神楽など歴史・伝統文化への参加を促進し、子どもたちのふるさと愛を育成し、三次市の将来を担う人材を育成します。</p>

具体的な取組（例）

- ふるさと教育を推進する取組（体験活動充実事業など）
- 東京オリンピック・パラリンピックに対する取組（東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業、東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火フェスティバル事業など）
- スポーツ少年団への入団を促進する取組
- ジュニアアスリート育成支援事業
- 子ども文化芸術ふれあい事業
- 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業
- 部活動指導員配置事業

## イ 国際交流による三次市の魅力再発見

取組（概要）
<b>■ 海外友好・姉妹等都市との交流</b>
○ 海外訪問や海外からの訪問者の受け入れを通じ、異文化に触れることによる日常の暮らし、地域資源の魅力に気づく機会を提供することで、国際感覚豊かな三次市の将来を担う人材を育成します。
<b>■ 国際的な視野で発想し、多彩なフィールドで活躍できる人材育成【再掲】</b>
○ 関係機関と連携して、海外の人と地域を結び付け、市内につながる場を広げるなど、国際感覚豊かな人づくりと地域の活性化を図ります。

### 具体的な取組（例）

- 国際交流推進事業
- 地域活性化を支援する取組（ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業、地域おこし協力隊事業など）

高度情報化・グローバル化の進展，さらに新型コロナウイルス感染症の流行による急激な変化も起こっています。将来像を描くことが難しい社会の中で，様々な支援が必要な子どもを含め，すべての子どもが安心していきいきと学校生活を送れるよう，一人ひとりに応じた指導や支援をしながら，「知・徳・体」のバランスの取れた力（生きる力）の育成を推進し，将来の地域人材を育てます。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童・生徒の割合（平均通過率）	71.0%	75.0%以上
英語検定3級相当の力を有する生徒の割合	57.6%	60.0%以上

### 具体的な取組

#### ア 一人ひとりの個の力を伸ばす教育の推進と学びの支援

取組（概要）
<p>■ ICTを効果的に活用した学びの推進（デジタル×教育）</p> <p>○ 小・中学校の充実している情報通信環境を活かし，タブレット端末や電子黒板，AI型学習アプリや教育ビッグデータなどを効果的に活用し，「基礎学力」の定着や更なる学力の向上など，一人ひとりに最適で効果的な学びの支援を進めます。</p>
<p>■ 主体的・対話的で深い学びの推進</p> <p>○ <u>子どもたちが自ら学び合う授業づくり</u>や学校支援員などの適正配置，ICTの活用などにより，子どもたちの「基礎学力」<u>定着</u>向上に取り組めます。</p> <p>○ 外国語については，小学校1年生からの英語教育を推進し，コミュニケーション能力の向上を図り，国際的な視野で発想し，多彩なフィールドで活躍できる人材を育成します。</p> <p>○ 学校・地域において，子どもたちが様々なスポーツをすることのできる機会の充実を図り，スポーツをする習慣づくりを進めます。</p>
<p>■ 大学等進学のための奨学金制度の活用【再掲】</p> <p>○ 学習の意欲がありながら経済的理由により大学などへの進学が困難な学生への奨学金の貸付や給付を，ニーズや条件に応じて設けることで人材育成を図ります。</p>

## 取組（概要）

### ■ 教育環境の整備

- 小・中学校図書館において、子どもたちが言葉を学び、感性を磨くことのできるよう、蔵書の充実や更新とともに、読書に慣れ親しむことのできる環境づくりをします。
- 子どもたちが小・中学校において快適に学習ができるよう、空調整備やトイレ改修などに取り組みます。

### 具体的な取組（例）

- 教育環境を支援する取組（三次版学校ICT活用事業、学校図書館リニューアル事業、学校トイレ改修事業など）
- 学校教育を支援する取組（個々の学び支援事業、個々の学習支援事業、英語力向上事業、体力向上事業など）
- スポーツ少年団への入団を促進する取組
- 教育奨学基金制度

## 基本目標3

### 子育て世代に魅力的な三次づくり

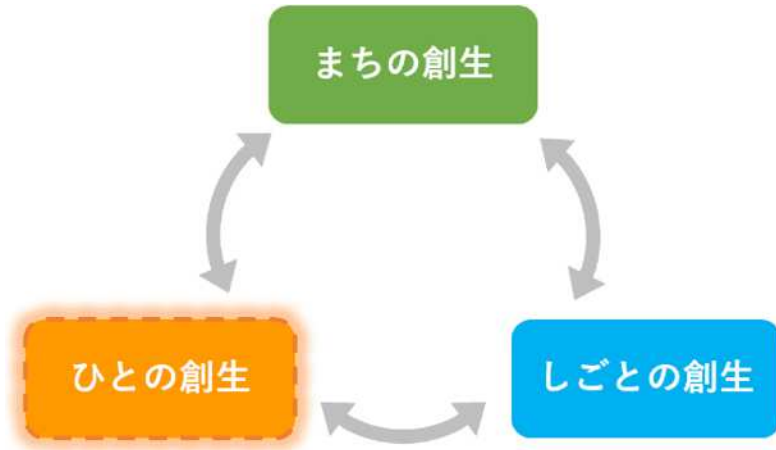
#### 現状と課題

- ◆ 女性人口の減少、未婚率・初婚年齢の上昇、子育ての経済的負担や仕事との両立の難しさなど様々な要因により、出生数が減少し少子化が進行しています。また、感染症リスクの高まりは、結婚・出産・子育てについても影響が出ることが予測されます。
- ◆ 持続可能なまちであり続けるためには、人口構成バランスが保たれたまちであることが必要で、少子化対策を進めることは、地域の人口問題を考えるうえで最も重要です。そのため、希望する人が、「結婚」「出産」をし、「子育て」もしやすい環境の維持・発展に取り組む必要があります。
- ◆ 三次市は、「子どもの未来応援宣言」を行っているまちとして、結婚支援や妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援・相談体制を、関係機関と連携して構築しています。子育て世代の希望を応援し、高齢者などの力も借りて地域を挙げて支え、子育てと仕事が両立できる環境づくりを、女性の活躍支援と併せて進めます。
- ◆ 家事・子育てにおいて女性の負担が大きい傾向にあり、夫婦共働きのライフスタイルが多い中、改善は進んでいるものの、夫婦の子育てと仕事の両立のための取組をさらに進めていく必要があります。
- ◆ 若い世代の結婚していない理由では「適当な相手に巡り合わない」が最も多いため、結婚を希望する誰もが希望する時期に結婚できるよう、新しい人との出会いの機会の創出を図る必要があります。また、「まだ必要性を感じない」「自由さや気楽さを失いたくない」「結婚資金が足りない」という人に対する対応も検討する必要があります。

#### 数値目標

数値目標名	基準値 (R1)	目標値 (R6)
出生数	356人	400人
合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	1.78 (H29)	1.86





ひとの創生

地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保する

(施策の方向性)

(基本施策—具体的な取組)

(共通手段)

(1) 子どもの未来を応援する環境づくり

① 結婚・出産・子育てに関する不安を取り除く

ア 結婚・出産・子育ての希望を支える仕組みづくり

イ きめ細やかな子育てサービスの提供

ウ 子どもの居場所づくりの提供

(2) 子育てと仕事が両立できる環境づくり

① 男女がともに活躍し続けられるしくみづくり

ア 女性の負担を軽減するための取組の推進

◆◆未来技術の活用による施策の推進  
◆地域内外の多様な主体による施策の推進

基本施策①

結婚・出産・子育てに関する不安を取り除く

様々なニーズに対応した仕組みを設けることで、不安を取り除き、希望をする誰もが安心して結婚・出産・子育てができるよう、さらに情報発信も強化することで、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
婚活支援を通じたマッチング成立件数	18件	20件
不妊治療・不育治療後の母子健康手帳交付件数	29件	35件
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.3%	現状値以上

具体的な取組

ア 結婚・出産・子育ての希望を支える仕組みづくり

取組（概要）
<p>■ 結婚の希望を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と連携し、結婚を希望する人に対する婚活に関する情報の提供をします。</li> <li>○ 地域の結婚支援団体などの取組の支援をします。</li> </ul>
<p>■ 出産の希望を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもを望みながら出産に至らないケースには様々な要因がありますが、治療技術の進展とともに、不妊治療などを受ける人は増加傾向にあります。治療に当たっては、精神的・経済的負担を伴うため、負担の軽減を継続します。</li> </ul>
<p>■ 子育ての希望を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ネウボラみよしを中心とし、医療機関等関係機関とも連携を図りながら、母子の健康、子育ての悩みなどの相談に対応し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をすることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる最適な環境づくりに取り組みます。</li> <li>○ 24時間365日の小児救急医療の提供を継続します。</li> </ul>

具体的な取組（例）

- 結婚の希望を支える取組（結婚コーディネーター事業など）
- 24時間365日小児救急医療
- 出産の希望を支える取組（不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業、ネウボラみよし事業、妊産婦健診助成事業など）
- 子育ての希望を支える取組（ネウボラみよし事業、妊産婦健診助成事業、地域子育て支援センター運営事業など）



## イ きめ細かな子育てサービスの提供

取組（概要）
<b>■ 多様な保育サービスとこども発達支援</b>
○ 0歳児保育や延長保育，病児・病後児保育の提供など，人員体制・運営形態などを工夫しながら，引き続き多様な保育ニーズに対応します。
○ こども発達支援センターによる未就学児の発達に関する相談や支援を，市内保育所とも連携しながら継続し，子どもの心と体の育ちの早期支援を進めます。
<b>■ 子育ての経済的負担支援</b>
○ 子育てに係る経済的負担を和らげるため，保育料軽減やこども医療費の助成などを継続し，乳幼児教育の推進，子どもの健康保持にもつなげます。

### 具体的な取組（例）

- 病児・病後児保育事業
- こども発達支援センター運営事業
- 子育ての経済的負担支援などを和らげる取組（多子世帯保育料軽減事業，こども医療費助成事業，ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業など）

## ウ 子どもの居場所づくりの提供

取組（概要）
<b>■ 放課後の子どもの居場所づくりと学びの支援</b>
○ 放課後などにおける，家庭に代わる遊び・生活の場として，「放課後児童クラブ」の運営に継続して取り組み，児童の健全な育成と子育て世代の就労を支援します。
○ 放課後などにおける，勉強やスポーツ・文化芸術活動，地域住民との交流活動などを提供する場として，「放課後子ども教室」の運営支援に継続して取り組み，子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりと高齢者をはじめとした地域の大人の活躍の場づくり，そして子育て世代の就労を支援します。

### 具体的な取組（例）

- 子どもの居場所づくり推進事業（放課後児童クラブ，放課後こども教室など）

## 施策の方向性 (2) 子育てと仕事が両立できる環境づくり

### 基本施策①

### 男女がともに活躍し続けられるしくみづくり

性別に関わらず、子育てもしたい、働くこともしたいという希望を持つすべての人が活躍できるよう、関係機関と連携して両立を応援します。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
安心して子供を産み育てる環境が整っていると感じる人の割合	33.2%（H29）	40.0%
妊娠中に職場で配慮されていたと感じる女性の割合	91.6%	現状値以上
積極的に育児をしている父親の割合	65.5%	80.0%以上

### 具体的な取組

#### ア 女性の負担を軽減するための取組の推進

取組（概要）
<p>■ <b>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て中の従業員を雇用している企業・法人を対象に、国・県と連携し、性別に関わらず、家事や子育てが両立できる環境づくりを進めます。</li> <li>○ 地域・学校とも連携しながら、仕事と子育てのどちらにも力を注ぐことができる地域社会づくりの啓発を進めます。</li> </ul>
<p>■ <b>職場環境向上のための支援【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが多様なライフスタイルや希望に応じた柔軟な働き方ができるよう、関係機関と連携して企業・法人に対して啓発・支援をします。</li> <li>○ 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を核とし、ライフステージに合わせた女性の多様な選択や挑戦を支援する取組を継続して実施するとともに、支援内容の充実を図り、女性の起業・就業応援の取組を進めます。</li> </ul>
<p>■ <b>新しい生活様式に対応した働き方への対応【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが情報通信網を活かしてテレワークができる、時間や場所にとらわれない柔軟な労働環境づくりを支援します。</li> </ul>

#### 具体的な取組（例）

- 男女共同参画推進事業
- 国・県の各種登録及び支援制度の啓発（女性活躍推進企業認定・子育てサポート企業認定〔厚生労働省〕、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度、広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度など）
- 女性活躍推進プラットフォーム事業

## 基本目標4

# 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

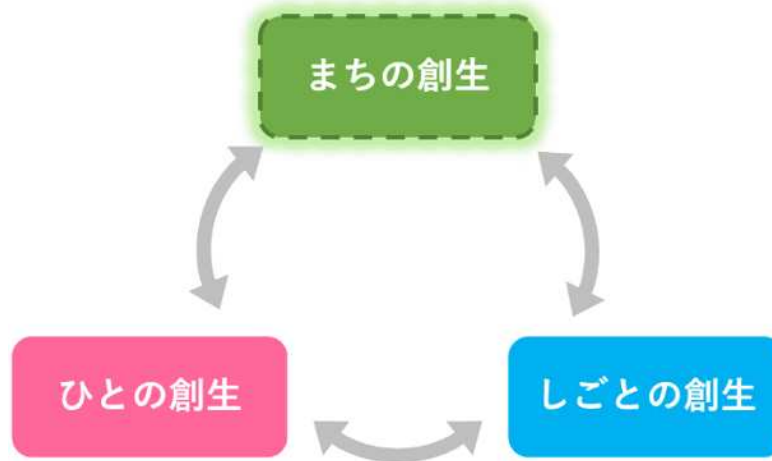
### 現状と課題

- ◆ 人口減少や少子高齢化の進行により担い手・利用者が減ることで、日常生活に必要なサービス・施設の減少、相互扶助や水道・下水道の維持などが困難となることが懸念されます。
- ◆ 全国的に豪雨や地震などが頻発し、自然災害が甚大化しています。市民の生命と財産を守り、被害を最小限にとどめるためには、地域防災力の強化が必要です。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、それぞれの地域の実情に合った体制を構築し、地域社会全体で高齢者を守っていくことが必要です。
- ◆ 安心して心豊かに充実した生活を送ることができるまちづくりを進めるためには、高齢者・障害のある人、外国人などを含め三次市に暮らす誰もがQOL（生活の質）を向上させる必要があります。
- ◆ 公共交通の利用は相対的に低下しており、輸送人員の減少に歯止めがかからないため、路線の再編などの見直しが必要となります。
- ◆ 中国地方の中央に位置し交通の要衝（十字路）である地理的特性を活かし、三次市に住む人だけでなく、県境を越えた周辺地域に住む人のためにも必要なサービスや基盤などを将来に渡って確保できるよう、三次市の拠点性を向上する必要があります。
- ◆ Society4.0（情報社会）から Society5.0（超スマート社会）に変革していく転換期を迎えており、さらに、感染症リスクによる新たな生活様式に対応するためにも、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進める必要があります。

### 数値目標

数値目標名	基準値（R1）	目標値（R6）
人口に占める転出者の割合	3.39%	3.1%以下
元気高齢者の割合	75.70%	76.25%以上





まちの創生

一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を  
安心して営むことができる地域社会を形成する

(施策の方向性)

(基本施策—具体的な取組)

(共通手段)

(施策の方向性)	(基本施策—具体的な取組)	(共通手段)
(1) 災害に強いまちづくり	① 水災害リスクの軽減 ア 流域治水の推進	◆◆ 未来技術の活用による施策の推進 ◆ 地域内外の多様な主体による施策の推進
	② 避難対策の推進 ア 情報伝達と避難行動の推進 イ 避難所対応の推進	
(2) デジタルでつながるまちづくり	① ICTを活用した変革の推進 ア デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
(3) 安心して暮らすことのできるまちづくり	① 医療・福祉サービスの充実 ア 地域包括ケアシステムの充実	
	② QOL(生活の質)の向上 ア 誰もが安心の暮らしづくりの推進	
	③ 住み慣れた地域で暮らし続けられる基盤づくり ア 生活基盤の整備	
(4) 広域的な拠点性の発展	① 中山間地域の拠点としての機能性の向上, 連携強化 ア 地域資源を活かした拠点性の向上 イ 広域連携の推進	

基本施策①

水災害リスクの軽減

気候変動による水災害リスクの激甚化・頻発化が懸念される中において、ハード対策とソフト対策を連携させて、水災害リスクの効果的な軽減を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
雨水貯留施設整備（畠敷・願万地地区）進捗率	0%	100%
排水ポンプ場設備更新等進捗率	2.8%	96.1%

具体的な取組

ア 流域治水の推進

取組（概要）
<p><b>■ 氾濫を防ぐための対策</b></p> <p>○ 畠敷・願万地地区においては、国、県、市の三者が連携する中で、三次市は雨水貯留施設の設置及び排水路の改良を行い、平成30年7月豪雨と同様の降雨に対して家屋の床上浸水の防止を図ります。また、その他の水災害リスクの高い地区においては、地区の状況に応じた必要なハード対策を進めます。</p>
<p><b>■ 被害を減少させるための対策</b></p> <p>○ 畠敷・願万地地区においては、内水による浸水の危険性が高い地区における、家屋浸水被害を軽減させるため、地域と連携して土地利用に関するルールづくりをします。また、その他の水災害リスクが高い地区においては、地区の状況に応じた住まい方の工夫、水災害リスクが低い地域への居住・都市機能の誘導、水災害ハザード情報の充実に向けて検討を進めます。</p>

具体的な取組（例）

- 内水対策事業 ●河川防災対策事業
- 排水ポンプ場長寿命化整備事業 ●公共下水道施設更新事業（排水ポンプ場分）
- 流域治水推進事業

災害時において市民が適切な避難行動をとれるよう、様々な方法による防災情報の伝達（公助）、自主防災組織を中心とした地域における避難体制の構築（共助）、防災士等を活用した防災意識の啓発（自助）などの取組を推進し、安心して住み続けられる安全なまちづくりを図ります。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
市が発信する防災情報を入手できる配信サービスの登録件数	5,186件	14,000件
まちづくりにおいて「共助」が重要だと考える人の割合	83.8%（H29）	90.0%

### 具体的な取組

#### ア 情報伝達と避難行動の推進

取組（概要）
<p><b>■ 避難情報等の周知と災害に対する備えの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が災害時において適切な避難行動をとれるよう、様々な方法による避難情報などの伝達に取り組みます。</li> <li>○ 自主防災組織を中心とした地域における防災マップづくりや避難訓練の実施などを通じ、地域における避難体制の構築を促進します。</li> <li>○ 市民が平時から自宅等の災害危険性を知り、避難方法を考えていただくよう、防災士等を活用した防災教育を進めます。</li> </ul>

#### 具体的な取組（例）

- 災害・避難情報等伝達環境整備事業
- 自主防災組織の支援を推進する取組（自主防災組織等整備事業など）

#### イ 避難所対応の推進

取組（概要）
<p><b>■ 避難所における受け入れ体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市の指定避難所である「基幹避難所」「補助避難所」及び地域において選定する「地域避難場所」などについて、新型コロナウイルス対策を含むマニュアルの作成や物資の計画的な備蓄、関係機関が連携した避難所開設・運営訓練の実施等を通じ、市民が安心して避難できる避難所づくりを進めます。</li> <li>○ 災害時の断水を想定した応急給水訓練を実施し、応急給水施設の整備などを含め被災時における早期の水の供給に努めます。</li> </ul>

#### 具体的な取組（例）

- 災害用備蓄食料整備事業

## 施策の方向性 (2) デジタルでつながるまちづくり

### 基本施策①

### ICTを活用した変革の推進

地域課題に対し、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などICTを活用した新しいアプローチにより取り組むことで、持続可能で希望の持てる新しい三次づくりに前進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
市役所においてテレワークが可能である割合	0%	24%
ICTの活用に積極的な児童・生徒の割合	（小6）87.1%	（小6）90.0%以上
	（中3）86.1%	（中3）90.0%以上

### 具体的な取組

#### ア デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

取組（概要）
<p>■ ICTを活用した市役所づくり（デジタル×行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市役所において、ICTの活用による業務効率化を図るとともに、テレワークを推進し、新しい生活様式へ対応しながら、地域課題の解決や市民サービスの向上に取り組めます。</li> <li>○ 安全・安心で利便性の高く、新しい生活様式にも対応した地域社会を実現するために、マイナンバーカードの普及と、その利便性向上・利活用方法の拡大を進めます。</li> </ul>
<p>■ ICTを効果的に活用した学びの推進（デジタル×教育）【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校の充実している情報通信環境を活かし、タブレット端末や電子黒板、AI型学習アプリや教育ビッグデータなどを効果的に活用し、「基礎学力」の定着や更なる学力の向上など、一人ひとりに最適で効果的な学びの支援を進めます。</li> </ul>
<p>■ ICTを活用した医療環境の充実（デジタル×医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用したオンライン診療や診断支援など診療体制の整備に取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境充実に向け検討を進めます。</li> </ul>
<p>■ 市場調査・ビッグデータの活用などのデータ連携（デジタル×観光）【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内に設置しているHIROSHIMA FREE Wi-Fiのアクセスポイントの動態調査や、立ち寄りポイントでのデジタルスタンプ取得状況調査などで得られる情報により、個人観光客の動向を把握し、計画・戦略やアクションプランなどの基礎資料として活用します。</li> </ul>

## 取組（概要）

### ■ ICTを活用した新しい農業モデルの構築（デジタル×農業）【再掲】

- ICTを活用した農業の省力化・低コスト化の取組（スマート農業）により，次世代につながる中山間地域における新しい農業の確立を図ります。

#### 具体的な取組（例）

- 三次版スマートシティ構想推進事業
- ICT利活用推進事業
- マイナンバーカードを普及推進する取組
- 教育環境を支援する取組（三次版学校ICT活用事業など）
- 学校教育を支援する取組（個々の学習支援事業など）
- スマート農業を推進する取組（スマート農業モデル事業など）



基本施策①

医療・福祉サービスの充実

質・量とも求められる多様化する医療・福祉ニーズに対応しながら、特に、高齢者に必要な住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
元気サロン設置件数（累計）	40件	133件
認知症サポーター養成者数（累計）	6,795人	7,600人

具体的な取組

ア 地域包括ケアシステムの充実

取組（概要）
<p><b>■ 安心できる在宅生活の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らしていくために、買い物支援、移動手段の確保、訪問を含めた介護・看護、介護予防など、様々な地域包括ケアを進めます。</li> <li>○ 関係機関と連携して地区ごとに地域ケア会議を立ち上げ、住民主体の通いの場である「元気サロン」を設け、その活動を通じて地域での介護予防・認知症予防の取組充実と住民同士の見守り合いの推進を重点的に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>■ ICTを活用した医療環境の充実（デジタル×医療）【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用したオンライン診療や診断支援など診療体制の整備に取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境充実に向け検討を進めます。</li> </ul>

具体的な取組（例）

- 地域包括支援センター事業
- いきいき健康日本一のまち事業
- 介護予防・生活支援サービス事業

医療・福祉の観点からの心温かい仕組みづくりと、保健の観点から運動と食生活改善に取り組むことで、すべての市民の望ましい生活習慣を確立し、健康寿命の延伸を図ります。さらに、市内在住外国人には、異文化・言語の壁を乗り越えられるよう、生活支援も図ります。

### 重要業績評価指標（K P I）

指標名	基準値（R 1）	目標値（R 6）
国保特定健診受診率	42.7%	60.0%以上
運動を習慣化している人の割合	15～64歳：32.4%（H29） 65歳以上：52.2%（H29）	15～64歳：40.0%以上 65歳以上：65.0%以上

### 具体的な取組

#### ア 誰もが安心の暮らしづくりの推進

取組（概要）
<p><b>■ 予防医療の推進，運動とスポーツの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ すべての市民が望ましい生活習慣を確立するために、定期的な健診やがん検診を受けられる仕組みづくりとともに、日々の暮らしと食生活などを見直す取組を進めます。</li> <li>○ スポーツイベントの開催や運動を継続できる環境づくり、ライフステージに応じたスポーツ実施の習慣化とスポーツ推進委員の資質向上など人材育成の取組を進めます。</li> </ul>
<p><b>■ 外国人や障害のある人が安心して生活できる仕組みづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在住外国人が、日常生活を営むうえで必要な日本語学習支援や生活相談をするとともに、行政情報などを多言語翻訳や、やさしい日本語で発信し、多文化共生のまちづくりを進めます。</li> <li>○ 三次市障害者支援センターを中心に、相談支援体制、障害福祉サービス、権利擁護の推進、就業の場、雇用機会の確保などを図るとともに、生活支援体制の整備・充実に取り組みます。</li> </ul>

#### 具体的な取組（例）

- いきいき健康日本一のまち事業
- スポーツを推進する取組（Sport in Life 推進事業など）
- 在住外国人を支援する取組（みよし日本語教室，外国人生活相談など）
- 地域生活支援拠点等整備事業
- 障害者支援センター事業

中心的な拠点と周辺的生活拠点を結ぶ多極ネットワーク型の都市構造づくりを、中長期的な視点で進めながら、持続可能な交通手段の確保や生活サービスの確保など生活基盤を維持することにより、三次市に住む誰もが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように取り組みます。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
市内の基幹的交通手段の確保	確保	確保
汚水処理人口普及率	79.1%	84.0%以上

### 具体的な取組

#### ア 生活基盤の整備

取組（概要）
<p><b>■ 市内の移動手段の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持続可能な公共交通網を形成するため、運行形態、路線、ダイヤなどを見直し、利用者の満足度向上と効率化に、関係機関と連携して取り組みます。</li> <li>○ 市民誰もが交通弱者になることを意識し、公共交通の利用促進を図るための啓発を進めます。</li> </ul>
<p><b>■ 飲料水、生活用水の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活するために欠かすことのできない水道の維持管理などに努め、水道が普及していない地域に対するボーリング補助などをします。</li> </ul>
<p><b>■ 汚水処理施設等の社会基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かな自然と景観を守るために、更なる汚水処理施設などの社会基盤整備により、水環境の保全や良好な空間形成等生活環境の向上、資源循環を進めます。</li> </ul>

#### 具体的な取組（例）

- 地域公共交通を確保する取組（生活交通確保対策事業、旧三江線対策事業など）
- 水道施設整備事業      ● 生活用水施設整備補助事業
- 汚水処理施設（下水道・浄化槽）整備事業

## 施策の方向性 (4) 広域的な拠点性の発展

### 基本施策①

### 中山間地域の拠点としての機能性の向上，連携強化

市域・県域など従来の圏域にこだわらず，さらに広い圏域の中で，三次市の地理的特性，施設，人材などを活かして拠点性を高めるとともに，機能分担や補完による地域間の連携強化を図ります。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
医療施設数	83施設（H30）	令和元年度の施設数維持
広域連携による事務事業の実施（累計）	0件	1件以上

### 具体的な取組

#### ア 地域資源を活かした拠点性の向上

取組（概要）
<p><b>■ 市立三次中央病院の拠点性の維持・発展</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地理的特性を活かし，医師の派遣や研修助成などで近隣自治体の医療を支えます。</li> <li>○ 地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク」を活用し，関係機関と連携をして常勤医師などの医療従事者の確保・育成，共同研修などに取り組みます。</li> </ul>
<p><b>■ 拠点性を活かした地域医療の維持・発展</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開業医などの高齢化と後継者不足による廃業を防ぐため，関係機関と連携し，全国的にも不足する小児科・産科医の誘致や総合医の育成・研修を実施します。</li> <li>○ 中山間地域の医療機関への就業斡旋，市国保診療所などの研修環境整備などとともに，医療体験セミナーの開催などにより，医師をめざす若者を支援します。</li> </ul>
<p><b>■ 都市部・周辺地域との交通ネットワークの形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2本の鉄道と2本の高速道路が走るまちとしての強みを活かし，関係機関と連携のうえ，所要時間の短縮や待合所及び車内環境の改善を行い，公共交通機関の快適性を向上させ，三次市に住み続けながら市外へ通勤・通学できる環境づくりの充実と観光客の公共交通の利用促進を図ります。</li> </ul>
<p><b>■ 地理的特性を活かした文化振興，スポーツのまちみよしの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三次市民ホールきりり，奥田元宋・小由女美術館，湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）をはじめとする文化施設を活かした文化・芸術の発信に取り組み，交流人口増加につなげます。</li> <li>○ みよし運動公園，県立みよし公園をはじめとするスポーツ施設を活かし，市外からの合宿や大会の誘致に取り組み，交流人口増加につなげます。</li> </ul>

#### 具体的な取組（例）

- 市立三次中央病院の拠点病院としての取組
- 地域医療を維持・発展させるための取組（医師確保・開業支援事業など）
- 公共交通機関を活用した観光推進の取組

### イ 広域連携の推進

#### 取組（概要）

##### ■ 自治体間の連携強化，機能分担と補完

- 他自治体と業務やシステムなどを共同利用・広域連携することにより，人材・技術力不足の解消，経費の削減など経営環境の改善を図り，さらには災害などの危機管理にも連携し合える強固な体制の構築を進めます。

#### 具体的な取組（例）

- 連携強化，機能分担と補完を推進する取組（業務システム共同利用化推進事業など）



## 基本目標・施策の方向性とSDGs

基本戦略の基本目標・施策と関連性のあるSDGsとの対応を示します。

SDGsのゴール		基本目標 1		基本目標 2			基本目標 3		基本目標 4			
		施策 (1)	施策 (2)	施策 (1)	施策 (2)	施策 (3)	施策 (1)	施策 (2)	施策 (1)	施策 (2)	施策 (3)	施策 (4)
	1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる						○					
	2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	○								○		
	3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する						○			○	○	○
	4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○			○	○				○		
	5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		○	○				○		○		
	6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する										○	○
	8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	○	○		○			○		○		
	9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○			○					○	○	○
	10 各国内及び各国間の不平等を是正する		○	○	○	○	○	○			○	
	11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○			○				○	○	○	○
	12 持続可能な生産消費形態を確保する	○			○							
	13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる								○			
	15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○										
	17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○







## 第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略

企画・発行／広島県<sup>みよし</sup>三次市

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

TEL. 0824-62-6111 FAX. 0824-62-6137

<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

E-mail:kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp